

北越谷一丁目自治会  
**第49回定期総会**  
議案書

日 時：令和6年4月29日(月・祝)  
午後1時～  
場 所：北越谷一丁目自治会館

# 総会式次第

## 1. 開会のことば

## 2. 会長挨拶

## 3. 議長選出

## 4. 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度決算報告について

第3号議案 令和5年度会計監査報告

第4号議案 令和6年度自治会役員(案)について

第5号議案 令和6年度事業計画(案)について

第6号議案 令和6年度予算(案)について

第7号議案 その他 1)自治会館維持管理計画(案)について  
2)自治会「附則」一部改定(案)について

## 5. 議長退任

## 6. 閉会のことば

以上

## 懇 親 会

\*本議案書には自治会会員の個人情報に記載されています。個人情報が自治会会員以外の人の手に渡ることのないよう、取り扱いには十分注意してください。

令和5年度事業報告（一丁目自治会・自治会連合会他）

月 日	曜	事業内容	会場
4・1	土	一丁目自治会 新旧班長及び各種団体役員会	自治会館
3	月	計報 (略)	
5	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,200円)	町内
9	日	一丁目自治会 会計監査	自治会館
18	火	地区コミュニティ推進協議会 総会	地区センター
19	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(18,225円)	町内
22	土	地区子ども育成連絡協議会 総会	地区センター
29	土	第48回北越谷一丁目自治会 定期総会	自治会館
30	日	地区スポレク推進委員会 総会	地区センター
5・6	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
7	日	地区自治会連合会 総会	地区センター
8	月	日本赤十字社(80,000円)緑の募金(10000円) 納入	市募金会
8	月	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(15,525円)	町内
12	金	北越谷公民館運営協力委員会 総会	地区センター
17	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(18,225円)	町内
19	金		
20	土	自治会役員・各種団体役員合同懇談会	自治会館
31	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(17,550円)	町内
6・3	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
10	土	コミ協 花×花運動(花壇植栽) 参加者総数：41名	第三公園
14	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(18,900円)	町内
20	火	床下浸水を受けた家屋の床下消毒実施(22棟)	自治会館
28	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(17,550円)	町内
7・1	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
12	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,200円)	町内
12	水	計報 (略)	
22	土	第41回北越谷まつり	さくら広場
26	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(19,575円)	町内
8・5	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
5	土	一丁目自治会 暑気払いの会 参加者：20名	自治会館
9	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,875円)	町内
19	土	第28回ふれあい広場	会館・公園
23	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(20,250円)	町内
9・2	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
5	火	計報 (略)	
6	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(18,225円)	町内
10	日	第48回地区体育祭 一丁目自治会準優勝	北越谷小学校
18	月	計報 (略)	
19	火	赤い羽根共同募金(120,000円) 納入	募金会
20	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(18,900円)	町内

## 令和5年度事業報告（一丁目自治会・自治会連合会他）

月 日	曜	事業内容	会場
10・4	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,200円)	町内
7	土	ふれあい環境美化運動花壇植栽(28名参加)	第三公園
7	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
18	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,900円)	町内
21	土	地区対抗グラウンドゴルフ大会	多目的競技場
11・1	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(17,550円)	町内
4	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
6	月	一丁目婦人会「ふれあいサロン」	自治会館
11	土	一丁目自治会 第18回 自主防災訓練(勉強会)	自治会館
11	土	訃報(略)	
15	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,875円)	町内
20	月	一丁目ふれあい旅行会 参加者;29名	群馬方面
27	月	歳末たすけあい募金(60,000円) 納入	募金会
29	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,875円)	町内
12・2	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
2	土	コミ協 地区内一斉クリーン作戦	町内
2	土	町内夜警パトロール(12/2・9・16・23)	町内
13	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(13,500円)	町内
27	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(14,700円)	町内
31	日	訃報(略)	
R6・1・6	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
6	土	町内夜警パトロール(1/6・13・27)	町内
7	日	越谷市大沢・北越谷地区二十歳のつどい	栄進中学校
17	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,500円)	町内
21	日	一丁目自治会 新年会 参加者32名	自治会館
28	日	自治会対抗ビーチボール大会	西体育館
31	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,500円)	町内
2・3	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
14	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(15,400円)	町内
24	土	コミ協 青少年健全育成研修会	地区センター
28	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(16,675円)	町内
3・2	土	一丁目自治会 自主防災訓練	第三公園
2	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
3	日	地区ユニカール大会	北越谷小学校
13	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(14,210円)	町内
17	日	訃報(略)	
19	火	訃報(略)	
23	土	コミ協 さくら祭	さくら広場
27	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(17,400円)	町内

# 令和5年度決算報告書

(収入の部)

令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：円

項目	予算額	決算額	増・減	備考
繰越金	1,715,780	1,715,780	0	前年度より
自治会費収入	1,900,000	1,875,618	▲24,382	自治会費
自治会振興交付金	630,000	626,500	▲3,500	越谷市市民活動課
防災費助成金	100,000	105,000	5,000	越谷市危機管理課
アルミ缶収入	300,000	475,985	175,985	回収代金及び市助成金
雑収入	1,000	28,209	27,209	体育祭準優勝賞品、利息他、
合計	4,646,780	4,827,092	180,312	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	増・減	備考
分担金 ①	35,000	34,000	▲1,000	越谷市自治会連合会費
分担金 ②	260,000	254,800	▲5,200	北越谷自治会連合会費
分担金 ③	80,000	55,000	▲25,000	社会福祉協議会,更生保護募金
各種助成金	350,000	294,000	▲56,000	スポレク,婦人会,こども育成会
体育祭費	200,000	40,264	▲159,736	開催費用、弁当代
会議費	200,000	58,793	▲141,207	役員会、班長会他
渉外交際費	200,000	8,000	▲192,000	地区文化祭、二丁目秋祭り
事務消耗費	150,000	40,424	▲109,576	事務用品、コピー代他
修繕費	100,000	44,730	▲55,270	玄関ドア鍵交換、鍵作成
福利厚生費	100,000	60,000	▲40,000	慶弔12件
防災費	700,000	200,053	▲499,947	防災器材,非常食材、訓練費
保険料	100,000	86,450	▲13,550	火災保険、賠償責任保険
役員手当	450,000	392,000	▲58,000	関係役員
備品	80,000	180,000	100,000	屋外用小型物置一式
雑費	200,000	158,901	▲41,099	缶回収飲物、夜警謝礼他
広報配布手数料	100,000	99,800	▲200	各班組長
ふれあい広場	100,000	29,636	▲70,364	助成金補助
ふれあい旅行会	200,000	171,309	▲28,691	助成金補助
寄附金	270,000	270,000	0	赤十字、歳末、赤、緑の羽根
会館維持基金	500,000	500,000	0	積立金
予備費	271,780	87,360	▲184,420	北越まつり暑気払、新年会
合計	4,646,780	3,065,520	▲1,581,260	
(収入) 4,827,092円 — (支出) 3,065,520円 = 1,761,572円				
<b>次年度繰越金 1,761,572円</b>				

諸帳簿監査の結果、決算報告書の通り相違ないことを報告致します。

令和6年4月7日

一丁目自治会会計監査

緒方 淳 (印)

遠藤 正一 (印)

# 令和5年度 自治会館維持特別基金決算報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位:円

項目	収入	支出	備考
繰越金	6,764,460		前年度より
積立金	500,000		自治会本会計より
雑収入	56		利息
会館貸出料	13,000		4月～6月
会館貸出料	17,000		7月～9月
会館貸出料	18,000		10月～12月
会館貸出料	15,000		1月～3月
H P通信費		27,016	サーバ使用料
H P回線料		67,314	回線使用料
光熱費		137,643	電気、ガス、水道代
合計	7,327,516	231,973	

(収入) 7,327,516 円 - (支出) 231,973 円 = 7,095,543円

**次年度繰越金 7,095,543円**

諸帳簿監査の結果、決算報告書の通り相違ないことを報告致します。

令和6年4月7日

北越谷一丁目自治会会計監査

緒方 淳 印

遠藤 正一 印

## 令和6年度北越谷一丁目自治会役員(案)

役職名	氏名	備考
顧問	須藤 益勝	留任
会長	中村 孝	留任
副会長兼 会計	武富 安行	留任
副会長兼 総務	清水 政行	留任
理事	中村千枝子	留任
理事	榊原 綾子	留任
理事	砂田 保樹	留任
理事	本庄 吉幸	留任
理事	寺島 義人	留任
理事	鈴木 出穂	新任
1班班長	増田 教伸	新任
2班班長	寺岡 和弘	留任
3班班長	近藤 剛史	新任
4班班長	本庄 吉幸	新任
5班班長	志村 泰典	新任
6班班長	大塚 勝美	留任
7班班長	中村 孝	留任
8班班長	星野 重和	留任
9班班長	中村 稔	新任

役職名	氏名
会計監査	緒方 淳
会計監査	遠藤 正一
会館管理	安田 源利

令和6年度北越谷一丁目自治会

班 長 ・ 組 長 名 簿

班・番地	役 職 名	氏 名
1 班 1・2 3・4 番 地	班 長	増田 教伸
	1 組・組長	伊藤三枝子
	2 組・組長	田村 正男
	3 組・組長	塚田 季明
2 班 5・6 7 番 地	4 組・組長	佐藤 允紀
	班 長	寺岡 和弘
	1 組・組長	清水 豊
	2 組・組長	堀 裕貴
	3 組・組長	休止中
	4 組・組長	大井 寿彦
3 班 8・9 10・11 番 地	5 組・組長	池永 明弘
	班 長	近藤 剛史
	1 組・組長	瀬田 克彦
	2 組・組長	堀切 綾子
	3 組 A・組長	石島 康行
	3 組 B・組長	遠藤 正一
	4 組・組長	日野 玉井
4 班 12・13 番 地	5 組・組長	小澤 聡子
	班 長	本庄 吉幸
	1 組・組長	中川 秀和
5 班 16・17・20 番 地	2 組・組長	川村 大河
	班 長	志村 泰典
	1 組・組長	鈴木 健一
	2 組・組長	吉澤 敏夫



令和6年度北越谷一丁目自治会

班 長 ・ 組 長 名 簿

班・番地	役 職 名	氏 名
6 班 18・19・ 21 番 地	班 長	大塚 勝美
	1 組・組長	望月 千晴
	2 組・組長	砂田 保樹
	3 組・組長	泉 弘樹
	4 組・組長	大塚 勝美
	5 組・組長	菅野サトミ
	sompo ケー-	大塚 勝美
7 班 22・23 番 地	班 長	中村 孝
	1 組・組長	小柳 進
	2 組・組長	柿沼 拓郎
	3 組・組長	小澤 孝司
8 班 14・15・ 24 番 地	班 長	星野 重和
	1 組・組長	松本 浩基
	2 組・組長	鎗水 幸隆
	3 組・組長	細川 正廣
9 班 1 9 番 地	班 長	中村 稔
	1 組・組長	

令和6年度北越谷一丁目自治会

各種団体役員名簿

団体名	氏名
婦人会	熊谷美重子
子ども育成会	石井 佳子
	小幡 真弓
コミュニティ 推進協議会委員	武富 安行
	清水 政行
	寺島 義人
	本庄 吉幸
スポ・レク委員	平井 幸枝
	松田ひろみ
	渡辺 淳史
	加藤 成美
民生委員	中村千枝子
	榊原 綾子
青少年指導員	寺島 義人
	内田 潔
地域防犯推進委員	中村 孝
	武富 安行
	砂田 保樹
少年野球部	三浦 正人
	田村 正男
	永井 勝行
ソフトボール部	川嶋 康明
	志村 泰典
グラウンドゴルフ クラブ	内田 潔
	須藤 益勝
	高橋 岩子
桜梅会	岩村 静子
	高橋 岩子
つどいの広場 さくら会	中村千枝子
	岩村 静子

## 令和6年度一丁目自治会事業計画（案）

月 日	曜	事 業 内 容	会 場
4・6	土	一丁目自治会 新旧班長及び各種団体役員会	自治会館
7	日	一丁目自治会 会計監査	自治会館
8	月	北越谷小学校・栄進中学校 入学式	小・中学校
9	火	地区民生・児童委員協議会 総会	地区センター
14	日	地区自治会対抗 ソフトボール大会	北越谷小学校
16	火	地区コミュニティ推進協議会 総会	地区センター
20	土	地区子ども育成連絡協議会 定期総会	地区センター
28	日	地区スポ・レク推進委員会 定期総会	地区センター
29	月	第49回一丁目自治会 定期総会	自治会館
5・		自治会費集金活動 赤十字募金(資源回収資金使用)	
10	金	北越谷公民館運営協力委員会 定期総会	地区センター
11	土	北越谷婦人会 定期総会	地区センター
11	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
12	日	地区自治会連合会 定期総会	地区センター
18	土	一丁目自治会役員及び各種団体役員合同懇談会	自治会館
19	日	地区グラウンドゴルフ大会	北越谷小学校
25	土	コミ協 緑のカーテン運動	北越谷小学校
25	土	地区青少年指導員協議会 定期総会	地区センター
6・1	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
2	日	市民体育祭 ソフトボール大会	江戸川グラウンド
8	土	コミ協 花×花運動(公園花壇植栽)	第三公園
15	土	ふれあい広場(1回目) 実行委員会	自治会館
23	日	市民体育祭 卓球・ビーチボール大会	総合体育館
7・6	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
20	土	北越谷まつり	さくら広場
27	土	ふれあい広場(2回目) 実行委員会	自治会館
8・3	土	第三公園枝切り草取り清掃	第三公園
3	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
3	土	一丁目自治会 暑気払いの会	自治会館
17	土	第30回 ふれあい広場	第三公園
18	日	ふれあい広場 会場撤去・会館清掃	公園・会館

## 令和6度一丁目自治会事業計画（案）

月 日	曜	事業内容	会場
9・7 29	土 日	一丁目自治会 役員会 地区体育祭	自治会館 北越谷小学校
10・ 5 5 19 27 未定	土 土 土 日	赤い羽根共同募金活動(資源回収資金使用) コミ協 地域ふれあい環境美化運動 一丁目自治会 役員会 市民体育祭 グラウンド・ゴルフ大会 北越谷地区公民館文化祭 ふれあい旅行会	第三公園 自治会館 総合公園 地区センター 未定
11・2 2 3 17	土 土 日 日	一丁目自治会 役員会 第20回自主防災訓練 ファミリースポーツデイ コミ協 福祉推進事業	自治会館 会館・公園 しらこぼと競技場 地区センター
12・ 1 7 7 7	日 土 土 土	歳末たすけあい募金活動(資源回収資金使用) 市民体育祭 地区対抗駅伝競走大会 コミ協 地区内一斉クリーン作戦 一丁目自治会 役員会 町内夜警パトロール (12/7. 14. 21. 28)	市 内 地区内 自治会館 町 内
1・4 (2025) 4 12 19 26	土 土 日 日 日	一丁目自治会 役員会 町内夜警パトロール (1/4. 11. 18. 25) 大沢・北越谷地区二十歳のつどい 地区自治会連合会 新年会 一丁目自治会 新年会	自治会館 町 内 栄進中学校 未定 自治会館
2・1 6 16	土 木 日	一丁目自治会 役員会 コミ協 視察研修会 自治会対抗ビーチボール大会	自治会館 未 定 スポーツセンター
3・1 1 2 9	土 土 日 日	一丁目自治会 役員会 第21回自主防災訓練 地区 ユニカール大会 コミ協 北越谷さくらまつり	自治会館 会館・公園 北越谷小学校 さくら広場

## 令和 6 年度予算書(案)

(収入の部)

令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 単位：円

項 目	5 年度決算額	6 年度予算額	備 考
繰越金	1,715,780	1,761,572	前年度より
自治会費収入	1,875,618	1,900,000	自治会費
自治会振興交付金	626,500	630,000	越谷市市民活動課
防災費助成金	105,000	100,000	越谷市危機管理課
アルミ缶収入	475,985	300,000	回収代金, 市助成金
雑収入	28,209	10,000	祝金, 利息他
合 計	4,827,092	4,701,572	

(支出の部)

項 目	5 年度決算額	6 年度予算額	備 考
分担金 ①	34,000	35,000	越谷市自治会連合会費
分担金 ②	254,800	260,000	北越谷自治会連合会費
分担金 ③	55,000	80,000	社会福祉協議会, 更生保護
各種助成金	294,000	350,000	スポレク, 婦人会, G ゴルフ他
体育祭費	40,264	200,000	体育祭用品, 賄い及び慰労会
会議費	58,793	200,000	総会, 役員会及び班長会
渉外交際費	8,000	200,000	外部団体祝金及び寸志他
事務消耗費	40,424	150,000	事務用品及びコピー代他
修繕費	44,730	100,000	付帯設備関係他
福利厚生費	60,000	100,000	慶弔費他
防災費	200,053	600,000	防災器材, 非常食材, 学習会
保険料	89,450	100,000	火災保険, 賠償責任保険
役員手当	392,000	500,000	関係役員他
備 品	180,000	100,000	
雑 費	158,901	200,000	
広報配布手数料	99,800	100,000	各班組長へ
ふれあい広場	29,636	150,000	助成金補助
ふれあい旅行会	171,309	250,000	助成金補助
寄附金	270,000	270,000	赤十字, 赤い羽根, 歳末募金
会館維持基金	500,000	500,000	積立金
予備費	87,360	256,572	北越まつり, 暑気払, 新年会
合 計	3,065,520	4,701,572	
次年度繰越金	1,761,572		
合 計	4,827,092	4,701,572	

## 第7号議案(その他)

### 自治会館維持管理計画(案) について

#### 1. 自治会館外壁屋根塗装工事

(1) 北越谷一丁目自治会館は本年度（令和6年）で築後17年目を迎え、維持管理のため外壁・屋根の塗装工事が必要となり、昨年、令和6年度の越谷市集会設備事業補助金を申請しました。

(2) 北越谷一丁目自治会館は令和5年8月、「鳶高橋」の外部調査により外装工事費194万円が見積り提示されており、今年度の補助金が認められた場合、令和6年度に3社合見積もりの上施工業者を決め工事をおこなう。

(3) 補助金が申請通り認められた場合、自治会館維持特別基金+補助金にて外装工事計画を進める。

補助金額：修繕の場合【最高限度額300万円】

\*試算  $194万円 \times 55 / 100 = 106万円$

自治会負担額  $194万円 - 106万円 = 88万円$

なお、補助金が見送られても毎年継続して申請する事により可能性が高まると判断する。

#### 2. 自治会館1階和室の床リホーム工事

1階和室は現在畳敷となっているが使用者の高齢化が進み椅子机を使用しており、痛みが進んでいるため、畳を撤去フローリングにしたいが、外壁塗装工事との兼ね合いがあり補助金の申請は難しく、補助金を受けた場合、他の補助金は5年間申請が出来ないことから、工事費の見積りを行い実施の可否、時期等は役員会にて検討する。

以 上

# 北越谷一丁目自治会会則

## 第1章 総則

- 第1条 本会は北越谷一丁目自治会と称す。
- 第2条 本自治会は会員相互の親睦を図り共存共栄の実を挙げるを以て目的とする。
- 第3条 本自治会は区域内に居住する世帯の代表者を以て会員とする。
- 第4条 本会員は相協力し本自治会の目的達成に努めるものとする。
- 第5条 本自治会の事務所は自治会会長宅におく。

## 第2章 事業

- 第6条 本自治会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。
- (1) 社会福祉及び慶弔に関すること。
  - (2) 自主防災に関すること。
  - (3) 官公署、諸団体の連絡に関すること。
  - (4) その他、本会の目的達成に必要なと認めた事項。

## 第3章 役員

- 第7条 本自治会に次の役員を置く。  
会長 1名、 副会長 2名、 総務 2名、 会計 1名、  
会計監査 2名、 班長 9名、 理事 若干名
- 第8条 (顧問)  
この会に顧問を置くことができる。顧問は役員のおすすめにより、会長が委嘱する。  
顧問は会務の運営について会長の諮問に答える。

## 第4章 役員の仕事

- 第9条 会長は自治会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。役員は第6条の事業目的達成のため会務にあたる。会計は会計事務を行う。会計監査は会計報告の審査を行う。
- 第10条 本自治会の役員選出は次の方法による。
- (1) 会長は役員相互の互選により選出する。
  - (2) 副会長、総務、会計、会計監査及び理事は会長の推薦により選出する。
  - (3) 班長は各班の推薦により選出する。
  - (4) 役員の仕事は2年とし再選を妨げない。

## 第5章 総会

第11条 総会は毎年1回会長が招集する。但し会長が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の請求があったときは臨時総会を開催することができる。

(1) 総会は代議員制により実施し、代議員の半数以上の出席または委任状の提出により成立する。但し、一般会員の参加も可とし議決権を有する。

代議員は、組長34名、役員（班長9名、会長、副会長、総務、会計、理事）民生委員3名、青少年指導委員2名、スポレク委員4名、婦人会5名、子ども育成会7名、（野球・ポートボール部を含む）ソフト・卓球クラブ2名、地域防犯推進委員3名、桜梅会1名、グラウンドゴルフクラブ2名とする。

(2) 総会に於いて次の事項を審議する。

- ①事業の計画 ②予算及び決算 ③会則の改廃に関する事項
- ④その他必要と認める事項

(3) 総会の議長は会長の指名する者とし、議事は出席者の過半数を以て決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

## 第6章 会計

第12条 本自治会の会計年度は毎年4月1日に始まり3月末日に終わる。

第13条 本自治会の経費は会費、寄付金、その他の収入を以てこれに充当する。

## 第7章 個人情報情報の取扱い

第14条 本自治会が自治会活動を推進するために必要とする個人情報情報の取得、利用、提供及び管理については、「個人情報取扱い基準」に定め、適正に運用する。

この会則は2004年4月29日改正

この会則は2014年4月29日改正

この会則は2018年4月29日改正



## 北越谷一丁目自治会 個人情報取扱基準

### (目的)

第1条 本自治会が保有する個人情報の適正な取扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

### (責務)

第2条 本自治会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努める。

### (周知)

第3条 本自治会は、この個人情報取扱い基準を、総会資料又は回覧等により少なくとも毎年1回は会員に周知する。

### (個人情報の取得)

第4条 本自治会は、会長が「自治会加入届」などを、会員又は会員になろうとする者から受理することにより、個人情報を取得する。

2 本自治会が会員等から取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号、援護の要否その他の事項で、会員等が同意する事項とする。

### (利用)

第5条 本自治会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行う。

- (1) 会員の名簿、会員マップの作成
- (2) 会費の請求及び管理
- (3) 回覧その他文書の送付
- (4) 会員の親睦、交流活動
- (5) 防災、防犯の活動
- (6) 災害等の緊急時における支援活動

### (管理)

第6条 個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管し、適正に管理する。

2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

### (提供)

第7条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 越谷市、自治会連合会、学校及びこれらに準じる公共目的の団体が、自治会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

#### (訂正、利用等の停止)

第8条 本自治会は、保有する個人情報の訂正要求があった場合において、請求に理由があると認められるときは、保有する個人情報の訂正を行う。

2 本自治会は、保有する個人情報の利用又は第三者への提供の停止請求があった場合において、請求に理由があると認められるときは、保有する個人情報の利用又は提供の停止を行う。

#### (苦情の処理)

第9条 会長は、本自治会の個人情報の取扱いについての苦情があったときには、適切かつ迅速な対応に務める。

平成30年 4月29日 制定



## 北越谷一丁目自治会

### 班長・組長の任務、役割分担について

平成 27 年 4 月 1 日改正

～班長・組長は自治会活動推進に積極的に協力願います～

#### 班長

1. 班長は、毎月の班長会議（役員会）に必ず出席し、班を代表して意見具申を行うこと。
2. 班長は、組長が集金した自治会費を班長会議に持参し、会計に預ける。  
また、募金・寄付金等は、自治会長に預ける。
3. 班長は、越谷市広報、北越谷公民館だより、その他広報誌、回覧物を組長に回付し、個別配布または回覧を依頼する。
4. 班長は、班内の掲示板の管理を行う。（期限経過の掲示物をはがす。また、はがれそうな場合は再固定する。）
5. 班長は、班内に転入、転出があった場合は会長に報告する。転入の場合は自治会加入をお願いする、転出の場合は自治会費の清算(返却)をする。
6. 班長は、班内の訃報を知ったときは会長に報告する。

#### 組長

1. 組長は、自治会費の集金を行い、これを班長に届ける。また、募金、寄付金等の集金を行い、これを班長に届ける。
2. 組長は、班長から回付された越谷市広報、北越谷公民館だより、その他各種広報物を各戸配布する。
3. 組長は、組内に転入、転出があった場合は班長に報告する。
4. 組長は、組内の訃報を知った時には、班長に連絡する。

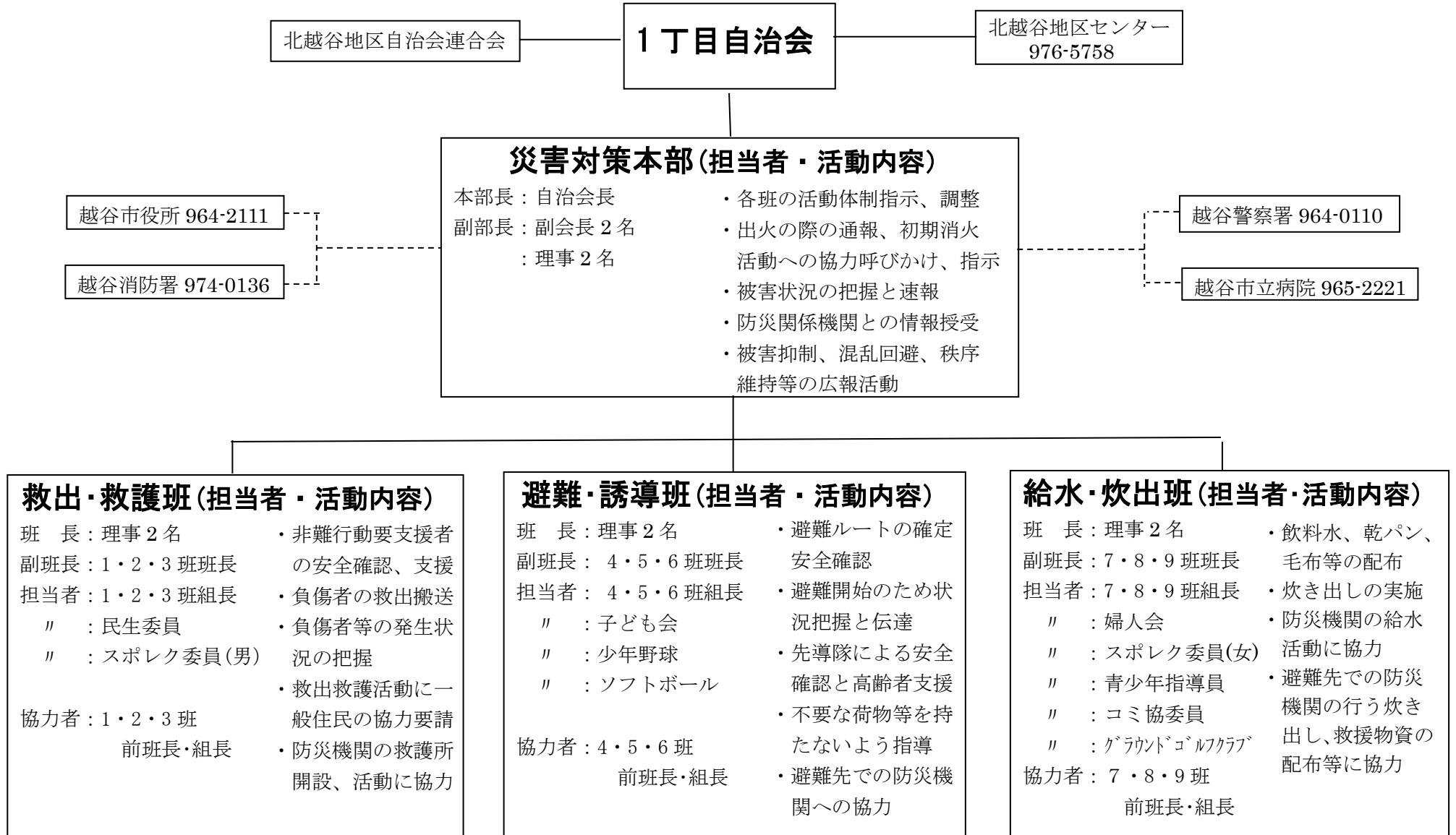
#### 班長・組長共通

1. 班長・組長は、ふれあい広場、第三公園清掃、自主防災訓練、資源回収(アルミ缶)、町内夜警パトロール等、自治会活動に積極的に参加協力する。
2. 班長・組長は、環境美化運動、地区体育祭、スポ・レク推進事業、子ども育成会活動に参加協力する。
3. 班長・組長は、組内の街路灯に玉切れが発生した場合は次の処置を行う。  
○水銀灯の場合：市・道路課(963-9202)へ電柱の青色表札「k××××」を告げて交換依頼する。

以上

# 北越谷 1 丁目自治会自主防災組織図

令和 4 年 4 月 2 9 日 改正



## 北越谷一丁目自治会資料

令和6年4月29日現在

班	広報配布部数	回覧板数	組長数	掲示板数
1 班	1 1 5 部	5 部	4 名	2
2 班	1 0 0 部	4 部	4 名	0
3 班	1 7 0 部	8 部	6 名	0
4 班	8 0 部	8 部	2 名	2
5 班	1 0 0 部	8 部	2 名	0
6 班	1 0 0 部	7 部	5 名	1
7 班	1 1 3 部	4 部	3 名	2
8 班	1 7 8 部	1 4 部	3 名	2
9 班	4 2 部	4 部	1 名	0
合 計	9 9 8 部	6 2 部	3 0 名	9